

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	42320004			
事務事業名	うおづの木利用促進事業			
予算書の事業名	8.住宅取得支援事業			
事業期間	開始年度	平成17年度	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営
業務分類	4. 負担金・補助金			

部・課・係名等	コード1	03040300
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	建築住宅係	
記入者氏名	塚田 俊博	
電話番号	0765-23-1031	

政策体系上の位置付け	コード2	312003
政策の柱	基1 にぎわい、活力あるまちづくり	
政策名	1 地域の特性を活かした農林水産業の振興	
施策名	2. 林業の振興	
区分	なし	
基本事業名	地場産材の需要拡大	

予算科目	コード3	001080401
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	4. 住宅費	
目	1. 住宅管理費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画		
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
この事業は、魚津市産木材を使用した住宅を建設することで、地元産の木材利用促進および関連産業の活性化と、良質な木造住宅の建設促進を目的としている。魚津市産木材を一定以上使用し、個人住宅を建設(新築・増築・改修)する方へ補助金を交付すること。						
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 新築(増築・増築・改修)する1戸建て木造住宅	戸	171	170	170	170	170
手段 <平成22年度の主な活動内容> ①事業認定申請の受付・審査・事業計画認定。 ②補助金交付申請受付・事業実績報告を受け現場検査、請求書の提出を受け補助金交付。 *平成23年度の変更点 補助金額を底上げ	件 千円	5 1,600	3 1,100	8 3,000	8 3,000	8 3,000
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 魚津市産木材の利用量を増やす。 魚津市産木材を利用した住宅を増やす。	m ² %	156.39 2.92	101.19 1.76	240.00 4.70	240.00 4.70	240.00 4.70
その結果 <施策の目指すすがた> 住宅の取得や活用についての情報や補助制度の充実により、住宅取得者が増加しています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 職員の事務提案より、当初は若者の住宅取得支援策を立案していたが、魚津市独自施策とするため平成17年度から林産業振興を兼ねた新規事業として実施。	財源内訳	(千円)	0	0	0	0
	(千円)	(千円)	0	0	0	0
	(千円)	(千円)	0	0	0	0
	(千円)	(千円)	1,600	1,100	3,000	3,000
	(千円)	(千円)	1,600	1,100	3,000	3,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成17年から開始した事業であるが、利用者数も年間で5人程度の横ばい状態である。	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	260	240	240	240
	B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,093	1,009	1,009	1,009
	事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	2,693	2,109	4,009	4,009
	(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
	<input checked="" type="radio"/> 把握している	富山市、黒部市、小矢部市で実施しており、建築士の設計した一戸建ての木造住宅で、20万円～50万円を補助している。また県でも同様に県産材の利用住宅に上限50万円を補助しており、これは市の補助と併用可能である。県の市町村まとめ窓口は、森林政策課木材利用推進係である。				
	<input type="radio"/> 把握していない					

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 魚津市産木材を使用することで補助金がもらえるため、住宅取得者増加に影響している。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 魚津市産木材の流通促進を図る必要がある。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 現在、「魚津市まちなか居住・住宅取得支援制度事業」と連携しており、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 地元産の木材利用促進および関連産業の活性化と良質な木造住宅の建設促進を目的としている重要施策のため、事業費の削減はむずかしい。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 担当者は他の業務と兼務で事務を行っており、人件費での削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者は、補助対象者に限定されるが、補助事業であるため負担を求めることは適当でない
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者は助成対象者に限定されるが、助成事業であるため負担の度合いを求めることは適当でない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	事業のPR活動を強化する。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	事業効果や事業期間を精査する。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

魚津市産木材を使用し住宅建設を行なう場合に助成するうおづの木利用促進事業は、住宅の観点を主政策として平成17年から始めたが年間5件程度の利用者があるものの頭打ちの感である。平成22年度から県も林業政策として補助事業を創設しており、本市の事業と合わせると利用者には助成額も大きくなっている。このことから、平成23年度からは本市の主となる政策面も住宅から林業へ変えることで県の政策方向と同じにし、林業の活性化を更に図ることとする。	二次評価の要否 不要
---	---------------